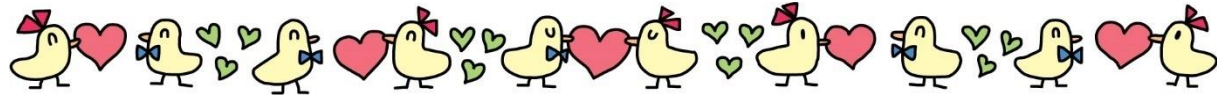




# ボランティアセンターだより NO.330

発行／井手町社会福祉協議会・井手町ボランティアセンター 2015.1.20  
〒610-0302 京都府綴喜郡井手町井手東前田 23 番地 老人福祉センター玉泉苑内  
TEL0774-82-3499 FAX0774-82-3642 E-mail gyokusen@atlas.plala.or.jp  
ホームページアドレス <http://www.kyoshakyo.or.jp/ide/>



活動いただいているボランティアのみなさん！！

## ボランティア保険の更新が近づいてきました

- ボランティア保険は、ボランティア活動中の事故に備えて加入して頂いています。
- ❖ ボランティア活動中の急激・偶然・外来の事故によりボランティア自身が身体に被った障害を補償する「傷害保険」
  - ❖ ボランティアがボランティア活動中に第三者の身体や財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合の損害を補償する「賠償責任保険」
  - ❖ ボランティア活動中に携帯していたボランティアの日常生活用品が偶然に破損してしまった場合の損害を補償する「活動携帯品補償」
  - ❖ ボランティア活動中のボランティアの偶然的な死亡事故に対する「死亡見舞金」
- ☆現在加入して頂いているボランティア保険は、2015年3月31日で保険期間が終了します。来年度、ボランティア活動をして頂く方は、ぜひ活動される前にご加入下さい。（年度途中でも加入できます）



### 「歳末たすけあい募金」

ご協力ありがとうございました！



昨年12月に各地区を通じてご協力いただきました「歳末たすけあい募金」は、住民の皆様のあたたかいお心により、997,800円もの募金をお寄せいただきました。地域福祉活動に有効に使わせて頂きます。ご協力いただきました住民の皆様に心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。



## 認知症と肢体不自由について勉強しました！

☆12月12日に多賀小学校で、5年生、6年生を対象に、井手町高齢者総合福祉センター いでの里 久保氏、田中氏、井手町地域包括支援センター 小山氏、社協職員が講師となり、「認知症について（3校時）」「肢体不自由について（4校時）」勉強をしました。

3校時は、認知症とは、どんな病気であり、接し方次第で進行を遅らせることができることを、テキストや寸劇から学び、その後、グループに分かれ話し合いや、実際に認知症体験をしました。

4校時は、車イス生活で、家族で介護されておられた方から聞かせてもらった話を紹介し、出来ないこと、やりづらいことでも、「誰かのお手伝いがあれば、毎日の生活は、困っていないことがない」と言われたことも伝えました。

その後、新聞紙を利用して、ヒザやヒジの関節を曲がりにくくし、座ったり、立ったりし、疑似体験をしました。



＝ 児童のみなさんの感想を、一部紹介します。（抜粋しています）＝

### ◇認知症について

☆認知症という言葉は知っていましたが、認知症は、病気だとは、知りませんでした。☆認知症の人は、覚えたくても覚えられないだけなのだから、何回も同じことを言われたり、聞かれたりしても、これからは、めんどくさいなどは絶対に思わず、楽しく話せるようにしていきたいです。☆もし、自分のおじいちゃんやおばあちゃんが認知症になって同じことを何度も聞いてきたら、こうやって(温かい気持ちで対応をする)返したらよいと学習しました。☆おじいちゃんやおばあちゃんが同じことを何回も言うけど、それは、ぼく達のことを思ってくれているのだとわかりました。

### ◇肢体不自由について

☆体の不自由な人に聞いた話を聞いたときに、体が動かなくなっても不自由なことはないと聞いてビックリしました。☆私は、片方の腕と足を曲がらないようにして、しゃがむ時、すごく怖かったです。なので、体が不自由な人の手助けをする時、相手が不安にならないように手助けをしたいと思いました。

☆今日、教わったことを今後の生活に生かし、思いやりの気持ちを持って生活したいと思います。☆これからもお体に気を付けて、たくさんのおじいちゃん、おばあちゃんを助けてください。今日は本当にありがとうございました。